

岩手県保健医療計画(地域編:岩手中部圏域)の中間見直しについて

1 見直しの基本方針

- 地域の実情を踏まえ、「課題」や「主な取組」等について、必要に応じて、見直しを行う。
 ※計画本編の5疾病・6事業等の項目において、取組等の見直しがある場合には、整合を図るよう留意する。
 ※「圏域の現状」(統計等データ)は、更新が可能なものについて、更新する。
 ※「いわて県民計画(2019～2028)第3期地域振興プラン」など、他の計画との整合も図るよう留意する。
- 圏域連携会議(地域医療構想調整会議)において、「地域編」として、二次保健医療圏内の現状・課題の分析、取組の方向性について取りまとめるとともに、圏域ごとの救急医療や在宅医療の医療連携体制等について検討を行う。

2 見直しのポイント

区分	現行計画	見直しの方向性
1 圏域の現状	省略	統計データを更新
2 圏域における重点的な取組の方向	(1)脳卒中	
	【課題】 ○ 省略 <主な取組> (脳卒中の予防) ○ 減塩・適塩など、健康的な食習慣の普及とともに、健診における塩分摂取量の検査の実施等を通じ、高血圧予防に取り組みます。 ○ 喫煙が及ぼす健康への影響に関する普及啓発を強化し、喫煙及び受動喫煙対策を一層推進します。 ○ 脳卒中のリスク要因である高血圧予防を図る観点から、医療機関、薬局等と連携し、家庭血圧の測定など普段からの血圧管理の普及定着を図ります。 ○ 脳卒中のリスク要因となる糖尿病や慢性腎疾患の重症化予防に取り組みます。 ○ 働き盛り年代の健康づくりを進めるため、商工関係団体等との連携により、事業所への出前講座や事業所が行う健康経営の取組を支援します。 (脳卒中の医療) ○ 住民に対し脳卒中の初期症状とこれに基づく早期受診に関する普及啓発に取り組みます。	○ 圏域独自のモニタリング指標について 昨年度までの会議での協議を踏まえ、脳卒中の医療提供体制に係るモニタリング指標として「抗凝固療法の治療を受けている患者の割合」「岩手県地域脳卒中登録患者で脳梗塞のうち心原性脳塞栓と診断された患者の割合」を追加。 ○ 計画本編の見直しを踏まえ、地域編の見直しを行う。

区分	現行計画	見直しの方向性
	○ 医療機関は、地域連携クリニカルパスの活用などにより、患者に必要な急性期から回復期、維持期の治療・リハビリテーション、歯科医療などが提供されるよう、医療体制の充実に取り組みます。 ○ 医療機関及び介護保険事業所は、医療・リハビリテーションと介護サービスとの連携により、早期の在宅復帰・社会復帰に向けた体制づくりに取り組みます。	
	(2)周産期医療	
	【課題】 ○ 省略 <主な取組> ○ 子育て世代包括支援センターを中心として多機関が連絡調整をとりながら、妊産婦の状況を継続的に把握し、産前・産後ケアに必要な支援を切れ目なく提供し、安心して妊娠・出産・子育てができる地域づくりに取り組みます。 ○ 岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の効率的な活用を引続き推進し、妊産婦の状況に応じた適切かつ迅速な医療の提供及び支援に取り組みます。	○ 計画策定後に生じた変更を踏まえ見直し ○ 現行の「いーはとーぶ」から、国のプラットフォームを活用した新たな体制移行に伴う見直し
	(3)新興感染症	
	【課題】 ○ 省略 <主な取組> (体制の整備) ○ 新興感染症の発生・まん延時における入院・外来・自宅療養者等への医療提供を担う医療協定締結医療機関の確保を図ります。 ○ 新興感染症の発生段階に応じて、感染症指定医療機関から公的医療機関を含む全ての協定締結医療機関による医療提供体制の確保を図ります。 (連携体制の確保) ○ 県の方針を踏まえて、圏域会議等において、平時から、感染の発生段階に応じた役割分担等について協議し、必要な医療提供体制の確保を図ります。 ○ 入院受入医療機関は、重症度に応じた医療機関の役割分担を踏まえ、感染症患者の受入能力の拡大と通常医療の両立を図れるよう努めます。	○ 計画本編の見直しを踏まえ、地域編の見直しを行う。

区分	現行計画	見直しの方向性
	○ 後方支援を担う医療機関は、新興感染症への対応を行う入院受入医療機関と連携体制を構築し、必要な医療が確保されるよう努めます。 ○ 外来対応医療機関は、新興感染症発生時には、発熱外来設置等の迅速な外来医療の提供に努めます。 ○ 自宅療養者等への医療の提供について、医療機関や薬局、訪問看護事業所等において必要な医療が提供できる体制の確保を図ります。 ○ 高齢者施設等については、協力医療機関等を中心として、施設内療養者に対して必要な医療が提供できる体制の確保を図ります。 ○ 感染症対策に必要な情報の提供や訓練等の実施を通じて、高齢者施設等における感染対策の推進を図ります。 ○ 関係機関との連携により地域の実情に応じた訓練や研修を実施し、保健所及び連携機関の関係職員の新興感染症の発生時の対応能力の向上を図ります。	
	(4)在宅医療	
	【課題】 ○ 省略 <主な取組> ○ 高齢者に効率的な医療や介護サービスを受けられるように、ICT等を活用した多職種による情報連携を進めます。 ○ 在宅医療連携拠点を中心に、医療関係者及び介護関係者との連携を図り、在宅療養を支援する環境整備に取り組みます。 ○ 「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」と「在宅医療に必要な連携を担う拠点」が連携して、多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の取組を進めます。 ○ 医療機関は、訪問看護ステーションや薬局、介護施設等と連携し、24時間対応、急変時の対応、がんの緩和ケア及び看取りを行うための連携体制の構築に取り組みます。	○ 国から示された「地域医療構想策定ガイドライン」を踏まえ見直し ○ 計画本編における「在宅医療の体制」を踏まえ見直し（「在宅医療の体制構築に係る指針」（R8.6.10改正）） ○ 現状の取組（医療従事者の人材確保、退院支援）を追記
その他	※ 圏域独自のモニタリング指標について、必要に応じて更新、見直しを行う。 ※ その他、文言整理、所要の整備を行う予定。	

3 今後のスケジュール(予定)

日程	県審議会等	岩手中部保健医療圏地域医療連携会議
8月	計画部会①（見直しの基本方針）	
9月	計画部会②・審議会①（進捗評価、見直しの概要）	推進会議①（計画地域編見直しの方向性）
10月		
11月	計画部会③・審議会②（計画素案）	市町・病院部会（計画地域編素案）
12月	パブリックコメント（～1月上旬）	推進会議②（計画地域編素案）
1月		
2月	計画部会④（計画最終案）	推進会議③（計画地域編最終案）（書面）
3月	審議会③（計画最終案（答申））、計画策定	